

平成 27 年度 第 1 回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

(日 時)	平成 27 年 7 月 1 日 (水) 15 : 00 ~ 17 : 05
(場 所)	開港記念会館 2 階 6 号室
(出席者)	中道衆矢、小山晃伸、大野功、山口明洸、吉田博彦、宮生和郎、栗原峰夫、大森富美雄、金井剛、池尻恵子、藤沼純一郎、中井邦雄、伊東裕子、水木尚充 (代理 : 大鳥中学校長)、森智明 (代理 : 市民局人権課長)
(欠席者)	森川智之
(開催形態)	公開 (傍聴者 0 名)
(議 題)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 横浜市いじめ問題対策連絡協議会のあり方について 3 協議会委員の紹介 4 会長選出 5 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) いじめ問題等に係る各関係機関の取組について (2) 横浜市におけるいじめの実態と取組について (3) 子どものネット問題に対する効果的な取組について (4) いじめ防止月間の取組について (5) 子どもを見守る体制について (6) その他
(議 事)	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 伊東健康教育・人権教育担当部長より挨拶 2 横浜市いじめ問題対策連絡協議会のあり方について【資料 1】 (事務局) 資料 1 により、「いじめ問題対策連絡協議会」について、説明 3 協議会委員の紹介 各委員からの自己紹介、事務局の紹介 4 会長選出 吉田博彦委員を会長に選出 (異議なし) 5 協議 <ol style="list-style-type: none"> (1) いじめ問題等に係る各関係機関の取組について 【資料 2】 (事務局) 「資料 2」により説明。 (池尻委員) 区福祉保健センターについては、27 年度は泉区の計画、26 年度は鶴見区の実績を記載しているので補足する。 (2) 横浜市におけるいじめの実態と取組について 【資料 3】 (事務局) 平成 26 年度いじめ解決一斉キャンペーンの実施結果について、「資料 3」により説明。

(吉田会長)

最終的な数を国が発表するのは10月くらいだが、それまでは横浜市の結果を先に発表しないということではどうか。事件が起きると注目されて数が増え、落ち着いてくると数も減ってくる。数がどうかは大きな問題ではないが、刑事事件にするものまで、いじめとして捉えると、からかいや悪口などのいじめとは質が違う。全体として、この結果についてどう思うか。

(金井委員)

虐待に関しても、大きな事件があると児童相談所への連絡が増え、2年くらいすると落ち着く。虐待に関しては条例が施行されたが、年月が経つにつれて認識が弱くなる。経過を見ないと何とも言えない。

(吉田会長)

現場の先生や保護者にしてみれば、数が減っていると改善していると思うが状況は変わっていない。この数字をどう見るか。

(宮生委員)

いかにいじめを発見するかが、学校いじめ防止基本方針である。4・5月で、どれだけ発見できるかが大切。減ってきていることは、逆に警笛。気をつけたほうが良いというメッセージである。

(水木代理)

子どもたちの実態を見て、明確な成果があるかということと実感としては変わってはいない。いじめは、全国的に社会問題化したときに認知件数が増加し、時間が経つと減少する。認知件数は、これまで子どもの申告に基づいて数字があげられていた。当然件数が多い学校は、「何かあるのではないか」、「問題があるのではないか」という声が出るので、人間の心理として数字を低く抑えたいというバランスが働き、その問題を鎮静化させようとする。そうならないように、本人の申告に頼らずに、複数の職員で見て、いじめの定義に関わらずに、ざっくりと把握して一つひとつ対応していくことが大事である。

いじめられていた子は、自分はいじめられていたけれども、自分がいじめられていたことを認めがたい。いじめがあったかどうかの定義が後から問題になってくる。12ページ(いじめや人間関係のトラブルで不安や悩みを抱えた児童生徒数)は、いじめの定義にとらわれず、複数の目で認知した件数である。ここでは、いろんな取り組みが功を奏したと結論付けられているが、深刻ないじめに発展する前に手を加えて、深刻ないじめの件数が減っているのか。可能性として、かつてと同じように社会的な関心が低くなってきたというところに結局は引きずられて、件数が少なくなっている可能性があるのではないか。

(吉田会長)

問題は、発生したときにどれだけ深刻にならないようにするかである。社会は、増えたか減ったかばかり論議する傾向がある。

(栗原委員)

成長段階の問題がある。高校生になるとネット問題が出てくる。ネットによるいじめにつながる問題は、我々にとって今一番見えない、今出てきている問題である。成長過程でどういう指導をしてきたかが問われており、見えている現状だけでなく、ネットなどの影響で複雑になってしまった、いじめを把握する必要がある。

(大森委員)

中学校で経験してきたが、4月・11月にいじめが増えることについては、なるほどと思える。特別支援学校にも、いじめはある。自分自身が今まで中学校で経験していたいじめの形を考えると、知的障害の子どもたちは複雑化していない。「いじめは絶対に許さない」という毅然とした態度は大事。

ただ、判断力の弱さがある子どもたちにとっては、これが非常に難しい。いじめの指導ではなくて、心の発達に時間をかけてやってきて、はじめて効果がある。

(小山委員)

数字が減っているということだが、果たしてそうなのか。非行防止教室や少年相談・保護センターで直接話を聞いているが、いじめに関する相談もかなり増えている。いじめの加害者・被害者への指導支援活動も行っているが、加害者の人数が増えているという感じがある。大切なのは大人が早く気づき、ケアしてあげること。多いか少ないかは温度差による違い。

(吉田会長)

いじめの問題は、学校は学校だけ、児童相談所は児童相談所だけ、警察は警察だけでなく、連携してやっていくことが大事である。

2月の連絡協議会でも意見をいただいたが、そのことについては引き続き、議論していきたい。

(3) 子どものネット問題に対する効果的な取組について 【資料4】

(事務局)

「資料4」により説明。

(吉田会長)

あらためて、子どものネット問題に対する今後の取り組みについて協議したい。

(中道委員)

法務局は、ネットの被害についての相談が増えている。子どもは、SNSによるいじめ仲間はずれ。2チャンネル系の掲示板は削除できるが、SNSは対応することができない大人であれば自分たちの責任で、削除要請できるが子どもはできない。削除することの二次被害も発生。一度載ったら拡散、削除したら被害、困っているのが現状。

啓発活動をしているが、個別の問題に対応していくのは難しい。啓発するしかないのか。法務省で作成しているネット問題の漫画の冊子を使用して、市民局と連携して人権教室に展開していく考えがある。子どもたちに分かりやすい資料で怖さを知ってもらい、利用についての仕組みをつくる。

(吉田会長)

被害届は、増えているか

(中道委員)

増えている。年齢的には、小学校の高学年から中学生。高校生はリベンジポルノなど犯罪性に移行している。

(小山委員)

ネットに限らず、非行の低年齢化と言われている。ネットが普及することで、交友関係が広域化している。子どもたちや保護者対象に非行防止教育、特にサイバー教室を警察署単位で適宜行っている。より幼い時から子どもたちに対して「やっていいこと悪いこと」、SNSやライン等は本来何のために使うものなのか、わいせつ画像等、細かいことまでしっかり教え込むことが大切と考えている。

(吉田会長)

サイバー教室は、学校と連携して行っているのか。

(小山委員)

主に学校。保護者を対象としては、サイバー課が主体で行っている。SNS等は保護者世代ではよく分からない人も多く、子どもに任せきりになる。そういった保護者に対して何が大切か啓発していかなくてはいけない。

(吉田会長)

サイバー性のあるものは犯罪に入るものと入らないものと両方あるが、いじめではなく犯罪に入るものとしては、具体的にどのようなものが多いのか。

(小山委員)

画像関係が身近で分かりやすい。

(大野委員)

20代後半を対象とした研修会を行っている。学家地連や高校生を対象に研修を行った。学家地連では、教育委員会で作成した保護者向けのリーフレットが非常に効果的だった。分かりやすく非常にうまくできている。実際に、そういった資料で説明するが保護者があまり見ていない。子どもは親御さんに渡していないことがあるので、これが徹底されればよい。親御さんの理解が大切であり、親御さんが子どもから携帯を取り上げた事例もでてい

(山口委員)

地域の中で子どもたちが成長するのを支援する団体なので、指導者・育成者を意識して勉強してもらうことを考えていかななくてはいけない。子どもにはなかなかたどり着かない。一種の押しつけみたいなので、家庭・親に「うちはこうしてるんだ」といわれたら対応できない。いじめの問題もそうだが、大人の方に意識を持たせる。それを子どもに知ってもらうという形で周知、指導できればと思う。

(吉田委員)

先ほどの大野委員から出された「パンフレット」は、委員にも配布しているか。

(事務局)

小学校の新入学生の保護者に配布している。委員にも以前配布した。必要があれば、再度、学校に配布してもよい。

(吉田会長)

子どもに渡していても、親は知らない。啓発の意味は、実際起こっている問題をどれだけ認知してもらうか。小学校で学校に持ってくるなどといっても、6割の子どもがスマホ・携帯を持っている。学校に持ってくるかが問題ではなく、持っていることが問題。その対策について、先生方に聞いてみたい。

(宮生委員)

子ども同士で話し合わせる活動は有効。ある中学生が出身校に行き、ネットリテラシーの良いところも悪いところを話した。懇談会の場でそれが分かって、ラインの説明も、してもらった。子ども会議が各区で始まり、学校でも話し合っている。自分ごとになっていく取組は効果的で、続けていくべき。また、スクールサポーターの方が出向いてくれて、6年生に講義をしてくれたことも効果的だった。

(吉田会長)

啓発のイメージが違うが、実態を知ることが大きい。

(水木代理)

子どもに限らず大人も含めて、ネット利用の危険性を話し合うことが大事。正しく使うと便利だが、間違った使い方をすると人を傷つける可能性があるという意味では、刃物と同じ。刃物は危険性が直感的に分かるし、マナーが社会の中で定着している。ネットの問題は、そこが見えていない。大人自身も、刃物を振り回すのと同じような間違った使い方をし、大人以上に子どもの方がネットを使う時間が多い。子どもだけの問題としても解決しない。大人が正しく使えるようになって、こんな使い方はまずいと、意識を社会全体で考えていかなければ問題は解決しない。スマートフォンがどれだけ危険なものか認識しないで、親は子どもに与える。その状況の中でいろんな問題が起こっている。対処療法でやっても追いつかない。

(吉田会長)

保護者は、危険性をどれくらい理解しているか。

(水木代理)

実際に被害に遭うと、危険なもの意識する。加害になったときは、説明してもなかなか

理解してもらえない。痛い思いすれば、大変なことに意識するようになる。

(吉田会長)

保護者の方は、どういう被害が起こるか、どういう問題が起こるかを理解しているのか。

(水木代理)

理解は、そんなに広がっていない

(栗原委員)

高校は、もちろん子どもたちに対する啓発はしている。それ以上に、年齢が上の教員たちは、そういう状況をしっかり共有しなければいけないので、研修を行っている。ラインなどでは、簡単にいじめにつながるようなことが起きてしまう。若い教員は使いこなして、それによってコミュニケーションも取れている。親御さんも、PTAの連絡などで、ラインでつながっている中で、トラブルが起き始めている。親御さんに対する啓発も必要。大きな事が起きたときの被害・加害の状況を示すことが大事。頭で分かっている、目の前で認識しないとそこまでいかない。とんでもないことになったという事例を伝えることによって、初めてわかる。今はそれをどのように伝えていくか、いろいろ議論しているところ。表面上は普通に使っているが裏の性的なものに結びついてしまうなど、犯罪が無いようにしたい。

(大森委員)

高校特別支援に限って言うと、本校の生徒は、ほとんどがスマホを持ってきている。先日地元の警察署に来ていただいて、スマホ・携帯教室を行った。とてもいいお話を聞いたが、子どもたちにほとんど通じていない。判断力の弱さが出る。技術的なものはかなり身につけており、特別支援の深刻な課題はスマホによる問題。

(金井委員)

保護者への啓発は重要かと思う。中2くらいになると、配布物を子どもが親に見せない。高校で必要ないかということではないが、親への啓発は小学校卒業前、保護者が集まる時。中学校の学校説明会などで、進めないと効果は低い。そのあたりに集中的な研修を組んでいく必要がある。もうひとつは、ラインの中での出来事の把握は、参加している子どもの当事者でない子どもやそれを見ている親によって知ることが多い。啓発の中で、情報提供してもらうことが有効であることを取り込んでいく。1対1であればいいが、3人4人になると抵抗できない。ネットになると、さらに大きな集団になり、当事者が訴えづらい。ネットで攻撃を受けている本人でない人が、いかに把握するか、報告するか、保護するかという視点が必要。情報を流したときに法的に守られますということも含めて、時期を捉えて、きちんと伝えていく必要がある。

(吉田会長)

小中高でも違う。犯罪に近いネットの事件、人間関係に関する問題など、多様である。

(池尻委員)

泉区では、生徒指導専任教諭と保護司・厚生保護女性会が話し合う場があり、中学校でラインのトラブルが多いと聞いた。ラインであつという間に情報が伝わる。地域も含めて社会全体で取り組んでいく必要がある。

(吉田会長)

人間関係のトラブルと捉えると、きわめて深刻ないじめ。この差がなかなか理解できない。特にネット系のは人の姿が見えないので、被害を受けている側は不気味で、やっている側は単なるトラブルだと思っている。

(森代理)

人権課としては、啓発をしている。インターネットについても、取り上げる形で学校にも啓発している。指針は来年改定。今月から1ヶ月ほどかけて、人権に関する市民意識調査を実施している。いじめ、インターネットに関することが指針の改定に反映できればと考えている。

(藤沼委員)

事業計画を策定しているが、子どもたちは自然体験、社会体験が少ない。大人との関係、ネットを通じないコミュニケーションの機会を増やしていくことが必要。直接的には、青少年関係の団体への情報提供、よこはまユースで講師を派遣し講演会、研修会を行っている。ネット関係について、講師を紹介してほしいという要望が多い。PTAを通じて学校への派遣も行っている。

(中井委員)

親が危険性を把握していない。子どもに任せてしまっている。親への啓発はどういった形になるかはあるが、やっていかなければ。電車の中で友達が周りにいるのに、スマホに向かって光景は異様。ルール作りも大事だが、インターネットを使わないコミュニケーションの醍醐味を作っていかなければと思う。

(伊東委員)

難しい問題で、なかなか答えが出てこない問題。私たちと今の子どもたちの考え、コミュニケーションツールとしての価値の重みが全然違う。ルール化しなければいけないことは、子どもたちも分かっているが、日々のやり取りのほうが大事になっている。これから、子ども会議で、子ども自身が語ることに興味を持っている。子どもの声を聞き取りたいと思っている。

(吉田会長)

高校2年生ではテレビ視聴時間が30分。その裏でずっとメールをやっている。家に帰ってからご飯も食べないで、親とも一切話もしないでメールしている。この環境の方が大きな問題を抱えている。いじめが起こっているネット環境の問題ではなく、その中で作られている人間関係そのものを何とかしないといじめの解消にはつながっていかない。次回に向けて、ネットの子どもたちの環境をどうするか、具体的な提案をしていきたい。

(4) いじめ防止月間の取組について 【資料5】

(事務局)

27年12月のいじめ防止月間における取組案について、「資料5」により説明。

(大野委員)

案2で「音楽隊の演奏」とあるが。

(事務局)

あくまで案だが、保護者にも街頭の方たちにもアピールできるように、消防隊や県警などにご協力いただくのもひとつかと考えている。

(吉田会長)

いじめとネットの問題を踏まえた12月のいじめ防止啓発月間と合わせて、次回に具体的の方針あるいは提案をいただければと思っている。

(5) 子どもを見守る体制について 【資料6】

(事務局)

27年6月25日に開催された第1回横浜市児童・生徒指導中央協議について、「資料6」により説明。

(吉田会長)

子どもを見守る体制づくりという問題に関しては、学校だけが子どもに関わる訳ではないので、不登校という、学校の責任という感覚がきわめて強い。少し前は、家庭に問題があるということを盛んに言っていた時代があった。どこかに責任があると言われているがそうではないというのは、いじめの問題も虐待の問題も同じ。2月の川崎の事件も誰の責任かと

いう話になる。社会全体で考えないと、学校要因とか家庭要因とか、要因だけ考えても仕方がない。

(大野委員)

パトロールで、中学生女子が公園で遊んでいたのが指導にあたった。指導員が言葉をかけると今日は行きたくないというので、中学校に確認した。この状況を親御さんも分かっている。勤めに出ていて、学校に行っていると思っていた。親御さんも家庭教育ができていない。区との連携、地域の住民がやさしく声をかけて学校へ行かせる取組が必要。

(吉田会長)

学校連携の課題はあるか。

(大野委員)

学校と連携し、話し合っているのでコミュニケーションもとれている。

(吉田会長)

学校のことに地域がとやかく言うなという時代もあった。学校だけで大丈夫という先生が7割だったが、今は、学校だけでは無理が7割になっている。

(山口委員)

家庭の方までは、入れない。苦慮しているところ。子ども会で自分の地域は回るようにしている。入ってくれば顔は分かるが、塾に行かせるからといって入れないとか、学業が遅れるからと親が子ども会に入れさせない。大人が外に出さないで、我々は中へは入れない。そこが難しい。子どもを把握している町内会自治会が、多いか少ないかは分からない。青少年指導員に任せるようになると思うが、周知はしてもらいたい。青少年指導員も自分のところに子どもが何人いるか分からない。なぜかという、学校も情報を外に出せない部分がある。役員が地域を回って、子ども会に勧誘している状況。連携という、実際に全部をまとめることは難しい。子ども自身も住民。

(吉田委員)

子ども会の問題より、地域の会に参加させない親。ネットのことも、家庭の問題が出てくる。どう整理していくか。啓発以上のことはできるのか。こうやって関係機関が集まって、顔を合わせて、議論していくことが大事。それを踏まえて、次の提案ができるといい。

(金井委員)

虐待に関しては、児童相談所や区で把握した虐待の両方を見ることが出来る。いじめも個々の機関が把握している事案を共有されていないものがあるのでは。共有するものがあるといいのだが。実際ネット上で共有しようとするとならぬものになる。把握した情報を役割分担をしていけるシステムがあればよい。

(吉田委員)

虐待については、連携ができてきている。いじめもできるといい。個人情報、人権などの問題があり、どこまでできるか。法務局、警察に行っていることを学校が知らないことも問題である。

(6) その他

(事務局)

第2回の開始については、12月の月間に向けて10月に開催。詳細は後日連絡させていただきます。

(大野委員)

前回の協議会の議事録2ページで、26年度のいじめの数字について、情報共有をしてほしいとしたが、今回は共有できないのか。

	<p>(事務局)</p> <p>26年度の問題行動調査については、現在集計中である。次回の協議会で報告できる。</p> <p>〈閉会〉</p>
(資料)	<p>(資料1-1) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会について【概要】</p> <p>(資料1-2) 横浜市いじめ問題対策連絡協議会運営要綱、条例</p> <p>(資料2) いじめ問題等に関する各機関・団体の取組について</p> <p>(資料3) 平成26年度「いじめ解決一斉キャンペーン」の実施結果について</p> <p>(資料4) 子どものネットに対する効果的な取組</p> <p>(資料5) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について(案)</p> <p>(資料6) 27年度第1回横浜市児童・生徒指導中央協議会 [記者発表資料・開催報告]</p>